

# ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌



1999. 12. 10

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ ..... 1  
2. (生協)「介護保険に向けて」この一年の取り組み ..... 2  
3. (JA)都道府県共済連と全共連の統合について ..... 3  
4. (漁協)平成11年度  
「兵庫県漁協婦人部幹部研修会」を開催 ..... 4

Contents

5. 第19回白本協同組合学会大会報告 ..... 5  
6. 「協同組合運動に生きる」  
神戸市民生協専務理事 渡辺辰雄 ..... 7  
7. 協同組合研究短信 <No.27> ..... 8

## 協同組合活動スナップ



漁婦連主催の植樹活動 (漁協)△  
(11月27日、フォレストステーション波賀)



△(生協) 社会福祉協議会等の協力を得て6月から  
スタートし好評を得ているミニディ  
サービス「パンセ」(尼崎市)



「兵庫県民農林漁業祭」で好評だった端材の  
配付と木工教室(10月23日~24日)(森林組合)▽



▽(JA) 野菜交流会でネギの収穫体験をする  
コープこうべの組合員(11月12日、温泉町)

### ●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)  
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives  
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

### ●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会  
兵庫県農業協同組合中央会  
兵庫県漁業協同組合連合会  
兵庫県森林組合連合会

TEL (078) 391-8634  
TEL (078) 333-5888  
TEL (078) 652-3444  
TEL (078) 341-5082

**生 協****「介護保険に向けて」この一年の取り組み**

兵庫県生活協同組合連合会では、理事会の委嘱を受けてテーマに関連する会員生協より委員を選出いただき、保健・福祉・医療分野での研究会を設置している。今年度は、来年4月より実施される介護保険について、昨年10月から約1年をかけて、事業者・利用者の両方の立場から議論と研究を重ねてきた。その研究会の内容をご報告させていただく。

研究会は今年11月までに9回開催した。98年12月には、神戸医療生協・神戸協同病院の上田耕蔵院長を講師に、「21世紀公的介護保険と医療生協」のテーマで学習会を実施、また99年2月には、先行事例研究として広島中央保健生協を視察訪問した。

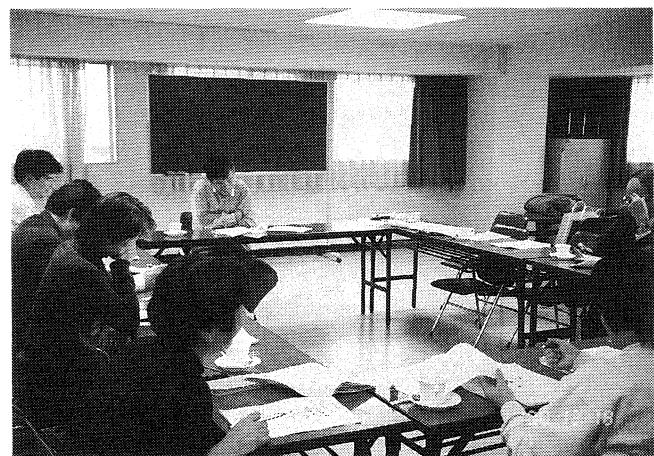
**1. 利用者から見た介護保険**

介護保険の導入によって、従来、行政主導型の「措置」として行われていたさまざまな社会保障が、利用者が選択する「権利」となる一方、「自己責任」と「競争原理」が持ち込まれる。制度から取り残されていく人が出るという問題と同時に、市民の側が「おまかせ」でない、自分たちに必要な福祉、コミュニティづくりを行政と協力して行っていくというスタイルが求められることにもなっていく。

利用者から見ると、

- 介護認定（1次判定）は、家族状況や住宅環境は考慮されず、痴呆症状に対しては、公平で正確に認定がどこまでできるのか、という問題がある。
- 現行、福祉サービスを受けていて、介護認定で自立と判定されたものの生活上支援が必要な人に対する措置が不明確。
- 現行では所得によって負担が変わるしくみになっているが、介護保険では所得は関係なく、保険料・利用料の負担が必要となる。現在福祉サービスを受けている人の実態から考えると、保険料・利用料ともに一定の減免措置が必要。
- 現行のサービス水準を後退させないために、介護保険でカバーしきれない部分をどうサポートするかの責任主体と具体的なプランが示されていない。
- 自治体によっては、基盤整備が制度のスタートに追いつかず、サービス量の不足が予想される。
- 5年経過措置後の、特別養護老人ホーム入所者の退所後の生活保障の問題。

など、現時点での問題が多い。



**神戸医療生協、神戸協同病院院長上田耕蔵氏による  
介護保険学習会(98.12.18)**

**2. 介護保険下におけるホームヘルプ事業について**

生協がめざすホームヘルプの理念は、次のとおり。

- 一人ひとりの利用者の自立と尊厳の獲得をめざした介護の実践。
  - 介護の正しい意味（自立の援助がケアの本質）を、サービス提供者はもとより、家族・社会全体で理解する。
- 県下会員生協では、コープこうべが98年4月に在宅介護サービスをスタート、同年11月には神戸市との提携による「民間非営利組織におけるホームヘルプサービスモデル事業」をスタートさせている。

また、兵庫労済生協が10月から、灘医療生協が12月からホームヘルプ事業に着手していく。また、このほかにも医療生協を中心に、介護保険制度を視野に入れた在宅介護サービスに取り組んでいく所は多く、医療分野との連携という強みを生かしながら、地域の中での役割を果していく。

**3. 協間の連携、共助について**

今後の課題としては、生協どうしの連携をどうはかっていくか、との課題が残されている。介護保険後の福祉分野での生協への期待は社会的にも大きなものがある。それぞれの得意分野を生かしつつ、生協理念に立った福祉活動を展開していくために、互いに協力・連携がさらに求められている。

JA

## 都道府県共済連と全共連の統合について

平成12年4月にJA共済の連合組織が大きく変わること。

これまでJAの共済事業は、JA・都道府県共済連・全共連と3つの事業体でそれぞれが役割分担をしながら運営してきたが、効率と言う面ではけっして良いとはいえないかった。

日本版ビッグバン（金融制度改革）や市場開放によって日本の経済環境は大きく変わろうとしているが、共済・保険業界もその波に揉まれ、生き残りを賭けた合併や業界を超えた事業提携、新商品の開発が行われている。生命・損害保険分野の垣根の崩れ、割安な通信販売商品、銀行窓口での保険販売等さまざまな変革が実現している。

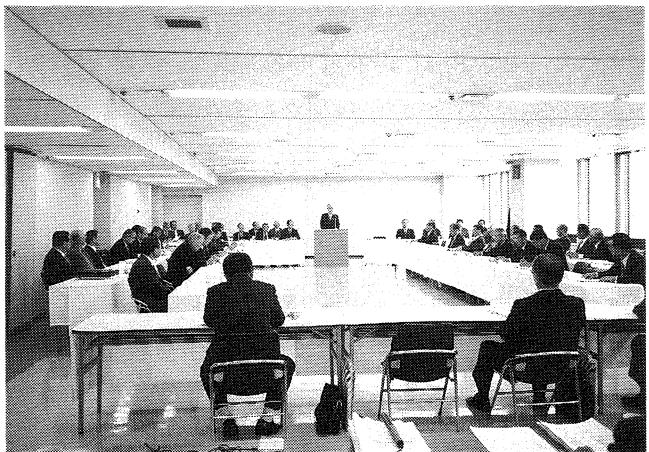
このような中、JA共済もより一層の競争力強化のため、平成12年4月に都道府県共済連と全共連を統合し、JA共済連とJAの二段階制の新しい組織に生まれ変わることを決めた。

平成11年10月18日全国47の都道府県共済連と、その全国団体である全共連との合併契約調印式が、東京都内のホテルで行われ、11月には各都道府県において合併のための臨時総会が開催された。

わが兵庫県は、11月9日に芦田兵庫県副知事はじめJA関係者が多数出席し臨時総会が開催され、全共連との合併が承認された。なお、これまでの県共済連は、JA共済連兵庫県本部の位置付けとなる。

平成12年度に誕生する新たなJA共済連は、長期共済保有契約高391兆400億円、総資産34兆円と日本生命と肩を並べる事業規模を運営する組織となるが、統合によるメリットを生かすために次のことをめざし、従来以上に事業運営の強化に努めていく。

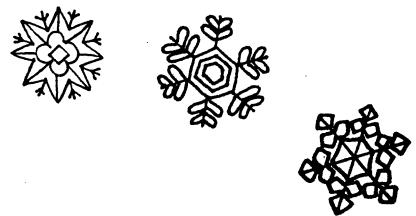
1. より効率の良い組織となり、優れた保障を低価格で実現させる。



県共済連の臨時集会  
(11月9日、兵庫県農業会館)

2. 全国統一的なトータルサービスを向上させるなど、契約者サービスをさらに充実させる。
3. 事業経営の健全化をはかることにより、異常災害にあっても万全な支払を準備するなど、組合員・利用者の安心と信頼を確保する。

このことによって、組合員・利用者からさらなる安心や信頼感を獲得し、ひいては共済契約を通じて相互の信頼関係を深め、「組織の強化」と「事業の安定」、そして「安全で確かな保障」を確立していく。



**漁 協****平成11年度「兵庫県漁協婦人部幹部研修会」を開催**

兵庫県漁婦連では、漁協婦人部幹部としての自覚と教養をたかめ、さらに漁協婦人部員相互の交流をはかることを目的に、毎年、秋に幹部研修会を開催している。

今年度は、去る10月5日(火)～6日(水)にかけて宍粟郡波賀町のフォレストステーション波賀において漁協婦人部幹部32名の参加のもと研修を行った。

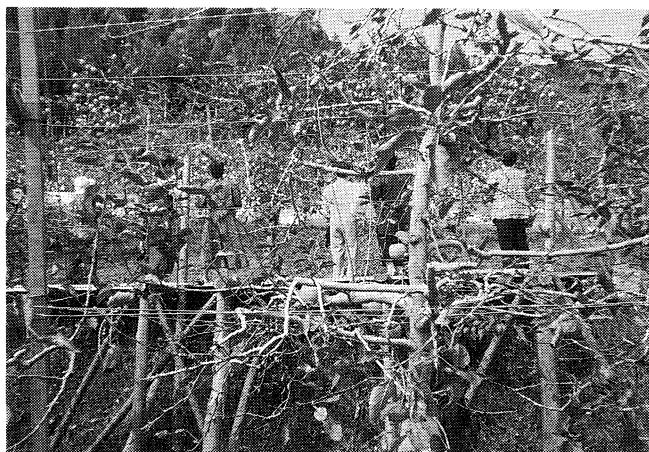
まず始めに、県立森林・林業技術センター森林環境部次長の田中義則を講師に迎え、「水と森林について」と題し、森がもたらす海の環境保全の重要な役割や、水産資源を守るためにには海に栄養分をもたらす森林を守らなければならない等、植樹活動の大切さについて、講演をしていただいた。

この植樹運動については、漁業者側からも森林が豊かな漁場を育てる事例が報告され、北海道を皮切りに、河川上流域に森林を増やすという取り組みが全国各地で行われている。兵庫県漁婦連においても平成11年度の重点目標として植樹活動を掲げており、11月27日(土)には同地で青壮年部員とともに植樹を行うこともあって、参加者は熱心に先生の講義に耳を傾けていた。

次に「男女共同参画を考えよう」と題して、県立中央技術センター普及指導室専門技術員の谷本留美氏から今年6月23日から施行された男女共同参画社会基本法の詳細な内容や兵庫県における女性施策の取り組みについての講義を受け、今後漁家においてパートナーシップを確立させるためには、

1. わが家の経営管理の向上に努める。
2. 自分の労働報酬の確保。
3. 自分名義の口座を持つ。
4. 女性企業グループの育成。
5. 組合員等への加入推進等の具体的な行動プランを示唆していただいた。

しかしながら、当日行ったアンケート調査の結果では、漁家女性の社会参画について賛成する反面、現状のままで満足であるという意見もあり、漁家にとっての男女共同参画社会の実現には前途多難なものを感じた。



りんご狩りをする婦人部員(原観光りんご園にて)

なお、この研修では兵庫県が推進している「兵庫グリーン・ツーリズムバス」を利用して、原観光りんご園における農業体験(りんご狩り)、フォレストステーション波賀(宿泊施設や料理に大満足)やJAハリマが経営するハリマブルワリー(黒豆やりんごの地ビールに舌鼓)の視察を行う他、行く先々で森林浴を楽しみ、自然を満喫した。



# 環境共生社会の創造と協同組合

## 第19回日本協同組合学会大会報告

第19回日本協同組合学会が、10月1日から3日、九州大学箱崎キャンパスで開催され、シンポジウムでは「環境共生社会の創造と協同組合」をテーマとして、それぞれの協同組合の実践事例をもとに活発な討論が行われた。

座長解題を行った古沢広祐氏（國學院大學）は、人間社会系における生産力とそれを支える再生産過程における生命・生態系循環の諸矛盾をいかに調和的なかたちで再構築できるか。生産と消費の分離を前提にするのではなく、生産の過程と再生産過程を共に融合ないし結合していくような道筋として協同組合セクターの果たす役割に大きな期待がかけられていると課題提起をおこなった。

### ボランティア内水面漁業と中山間地農業を中心

大森正之（明治大学政治経済学部）

内水面漁業協同組合は今、流域環境の破壊によって深刻な経営危機に直面している。1999年の調査の結果では、「遊漁者の減少による賦課金・入漁料収入の減少」「成魚販売収入の減少」「増殖義務の強化」「河川清掃費用・労力の増大」「水質の監視・調査費用の増大」といった収入減と支出増の中にあり、多くの場合、環境保全に要する労力の増大は定額報酬の役員が経営難で報酬も引き下げる中でボランティア的に対応している。

群馬県の「美しい農村景観保全推進協議会」での石垣津積みの段々畑の「蕎麦畑オーナー制度」を実施した事例から農村側は参加者21人中20人が「新たな手間が増えた」「出役料が労力に合わない」という不評の意見に対し、都市側は52人中47人が「農業を体験できた」「美しい景観に出会えた」などと好評だった。ここにも農村側のボランティア化がみられる。

環境を自然的公共財とみなし、環境保全機能を果た

す協同組合への公的支援（直接支払）と市民的支援（ボランティアとエコマネーの動員）が強く要請される。

### グリーンストック運動と地域の再構築

山内康二（阿蘇グリーンストック専務理事）

阿蘇は九州の主要6河川の源流にあり、水がめ的位置にある。また1万数千haに及ぶ草地や森林・農地など広大な生命資産を有した地域もある。

しかし、農林業の衰退とリゾート開発の中で、阿蘇の生命資産にも荒廃の拍車がかけられてきた。

グリーンストック運動は、日本の農業・農村のかかえている問題を農村・都市・行政の三者の連携により解決していくという新しい発想の運動である。

1993年に生協組合員1万2千名が100円基金の積立運動にはじまり、1995年4月、財団法人「阿蘇グリーンストック」が基本財産1億4千万円で阿蘇町・県内企業、農協、団体など45企業・団体の参加により設立された。生協とタイアップした「あか牛産直」事業、都市市民による「野焼き」支援ボランティア活動、草原・森林トラスト事業、修学旅行の農家民宿など、多様なグリーンツーリズム事業を展開している。



シンポジウム会場、右から大森、山内、市村、藤井、中村、古沢の各氏

農村の問題は農村だけでは解決できない。都市との連携によってこそ解決できる。しかし、都市側に主体ができないと難しい。

#### **漁協が取り組む環境資源保全運動**

市 村 隆 紀(全漁連)

埋立等による干潟の喪失、藻場の喪失、河川改修による影響、自然海岸の減少、海砂利採取による漁場破壊など、漁業における沿岸重要資源の環境悪化が続いている。アサリの漁獲は昭和61年の16万トンから最近は4万トンに激減、韓国や中国の輸入に依存している状況。

良好な魚の生育環境の形成に必要な「魚付き林」が、新たな問題意識をもって取り上げられることが求められている。魚付き保安林もまた、戦後から今日までの開発などで、大幅に減少している。

いま、全国で漁民・漁協が核となって植樹活動が展開されている。環境問題は、国民と漁業・漁村の最大の共通課題であり、沿岸資源の枯渇も国民的課題である。

漁場環境資源を維持・管理するための森・川・海をつなぐ生態系をとらえた取り組みは十分とはいえない。漁協・森林組合・農協との積極的な連携が必要である。

#### **環境生協がきり拓いてきた地平**

藤 井 純 子(滋賀県環境生協理事長)

琵琶湖の水を汚さないと、十数年にわたって推進してきた「滋賀県せっけん運動」をさらに発展させようと、廃食油をディーゼルエンジンの燃料とする「湖国菜の花エコプロジェクト」に取り組んでいる。

先進国のドイツでは、バイオディーゼルのスタンドが800カ所も出来ている。何とか日本でも取り組めないかと96年4月、滋賀県愛東町の試験プラントから出発

したこの取り組みも97年から運輸省の車検認可もとれ、八日市市や兵庫県伊丹市など、全国にひろがりつつある。

滋賀県も40年前までは菜の花畠におおわれていた。転作でナタネを増やし、廃食油を公害の少ないディーゼル車の燃料とするリサイクルの新しい取り組み、農業をエネルギー源とする取り組みが始まっている。消費者と生産者が話し合って、小さくてもよいから現場から変える努力をしていきたい。

#### **協同組合がになう物質循環および新エネルギー事業**

中 村 修(長崎大学環境科学部)

福岡県大木町では、現在14分別のゴミ収集を実施、将来は生ゴミも分別して堆肥化しようとしている。屎尿処理で海洋投棄をしていたが、出来なくなることから合併浄化槽の整備と液肥貯蔵タンク、バイオガスプラントなどからなる有機物リサイクルセンターの企画に取り組んできた。液肥はパイプラインで水田施肥の省力化、メタンガスによるコーチェネレーションシステムで発電事業、タンクの上には子ども農場にするなど、これまでにない多様な取り組みである。

電気事業法の自由化でホンダをはじめ企業が積極的に動いているのに、協同組合の取り組みはあまりみられない。JA広島中央会が小水力電気発電の事務局をしているが、こうしたクリーンなエネルギーは高く電力会社に買わせるべきだ。

(記: JA兵庫中央会・尾崎市朗)

## 協同組合運動に生きる



### 復興から飛躍へ

神戸市民生活協同組合

専務理事 渡辺辰夫

阪神淡路大震災から4年9ヶ月余りが過ぎた。神戸市はその被害の中心を占め、多くの尊い人命が失われ、あるいは身体や心に深い傷を受けた。

一方では、生活の本拠たる住宅や、企業の業務施設、生産設備、道路や港湾等の公共施設も壊滅的打撃を被った。幸い市民を始め、企業や国、県、市の懸命の努力に加え、全国から温かい支援をいただきて、ようやく復興の総仕上げへの段階をむかえることができた。

我々神戸市民生協も予期せぬ甚大な被害を受けた。被害の内容は省略するが、直接に支出を伴うものに加え、長期にわたって業務が事実上停止したことによる収入減を合わせると10数億円に達した。これらの結果が、以後の財務数値に如実に表れている。端的にいえば、平成10年度末でも約12億円の累積赤字をかかえこんだままだ。このような結果を得てしまうと我々は、とかく「すべての原因は震災にあり」と考えがちである。しかし、震災前数年の業績を冷静に吟味すると、実は震災前から「後退」とはいわないまでも「停滞」の状況にあったことを認めないわけにはいかないだろう。たしかに、震災が我々生協の経営を一気に圧迫したことは間違いない。

しかし、さきほど指摘した「停滞」の兆候はすでにあつたし、長期的にみれば遅かれ早かれ、このような状

況に立ち到るであろうことは、容易に想像できるだろう。我々はこのことを強く認識して、安易に震災の「せい」にすることなく、ギリギリの努力をして、一刻も早く以前の状態に回復させるだけでなく、さらに、将来の大きな飛躍を期してその基礎を築かなければならぬ。なんとか「災い転じて福…」としたいものだ。

今、我々に求められることは何か。平凡だが、組合員の多様なニーズを適確につかみ、それに対応する商品とサービスを迅速に提供する知恵と決断だ。そのためには、常日頃から組合員のライフスタイルや価値観の変化、もっと広く社会や経済、そして文化の動向にも大いに関心をもたねばならない。これらのことば「言うは易く、おこなうは難し」だ。しかし、これを怠つたらこの厳しい状況下では到底生き残れないだろう。座して衰亡を待つしかないわけだ。

いろいろ我々神戸市民生協の置かれている状況や展望を記述したが、イタズラに危機感をあおるつもりはなく、自戒をこめてとりあげた次第だ。幸い、職員の志気は高く、単年度では少額ではあるが利潤を生み出しつつある。ここで一気呵成に2~3年で累積赤字を解消しようと意気ごむ職員もいる。その可能性は至難のわざで、疑問視しないわけではないが、それは「ヤル気」の表れとして、大いに評価しようと思う。

堺屋経企庁長官の言を借りれば、「変化の胎動が聞こえる」といえるかもしれない。「胎動」から「出生」へ、そして健やかに「成長」へ、我々がやるべきことはいっぱいある。要は、神戸市民生協を我々の知恵と行動で、真に組合員の望む生協に成し得るか、ということにつくるだろう。

調子にのって、まだ述べたいことは少なからずあるが、だいぶ「キザ」な文章になってしまったし、紙面もつきたようだ。このあたりでこの拙稿を終わりたい。

## 協同組合研究短信<No.27>

### 21世紀の協同組合

この8月から9月にかけてカナダのケベック市で第32回ICA（国際協同組合同盟）大会が開催された。20世紀最後の大会である。「協同組合運動新千年紀への挑戦」を統一テーマに世界80ヶ国、1,055人の協同組合関係者が参加し、日本からJAグループを始め11団体70人余りが出席したと協同組合情報は伝えている。

この大会の基調は、市場主義のもたらす世界経済のグローバル化、規模拡大、規制緩和による競争の激化、貧富差の拡大、失業、飢餓、犯罪、紛争の増大を世界の協同組合の連帯によってその弊害に立ち向かう決意を表明したことになったようである。

また、2005年までにICA組織の構造・機能の見直しを図ることが決議されたとも報じられている。この国からは70人余が参加しているから各地で報告会がもたれ、報告も公表されていると思われるが、目下のところ雑誌類の「特集記事」も「報告書」も見当らない。

協同組合の原理・原則にこだわるICAより目下の協同組合経営をどう克服するかで追われ通しなのだ。

ところで、わが国の21世紀は、目下コンピュータの2000年問題で持切りだが、協同組合人にとっては、協同組合が法制化されて100年にあたるということにさほど関心を示していない。

われわれの活動は、日々とどまるところがないから年が変っても、何かがにわかに変わるわけではないが、確実にあのレイドロウ報告が提起した四つの優先課題は、どれひとつとっても満足に解決されているわけではないし、事態はかえって深刻さを加えている。

どれほど各種の大会で協同組織の理念を強調しても実

現への努力が伴わなければ画餅に帰してしまう。

あくまでも、くれても、今、行政、企業、協同組合が目指しているのはリストラである。雇用機会が失われ失業が日増しに高まっている最中にあってである。

21世紀は、この失業に真先きに取組まねばならない課題の一つである。

「協同労働」を一貫して追求する協同総合研究所の最近の資料集は、この国における、海外における「協同労働の協同組合」づくりに多くの示唆に富む資料を提供している。この国での新しい福祉社会の歩みをつづる「21世紀の序曲／労働者協同組合の新たな挑戦」シーアンド・シー出版、星雲社（発売）(156P、1,400円)「欧州のワーカーズコープ最新事情／資料集」編・刊とも同上研究所(9月、237P、2,381円)社会的連帯、就労支援への協同の広がりの例としてフランス、イタリア、ドイツ、イギリス、スペインの例が述べられている。

「労働者協同組合法・国際フォーラム資料集」『協同の発見』89号、9月刊には、「欧米諸国の労働者協同組合法制」を山梨学院大の堀越芳昭助教授が解説している。『同上』90号、10月刊では、長野県・非営利の協同の懇談会編の「21世紀を協同の時代」へと提案している。

この9月12～13日両日にわたる同研究所の「労働者協同組合国際フォーラム」は『同上』91号、11月に載る。非営利住宅協同組合、労働者協同組合の新規定をえた「カナダ協同組合法（昨年3月成立）」(6月刊、197P、2,500円)の同研究所の翻訳、解説も新世紀への協同組合の挑戦。

(古桑 實 協同組合懇話会)

#### 編集後記

前号より編集事務局の部署名が変わりました。JA県各会総合対策室ですのでよろしくお願いします。  
(M)